

応急危険度判定連絡訓練

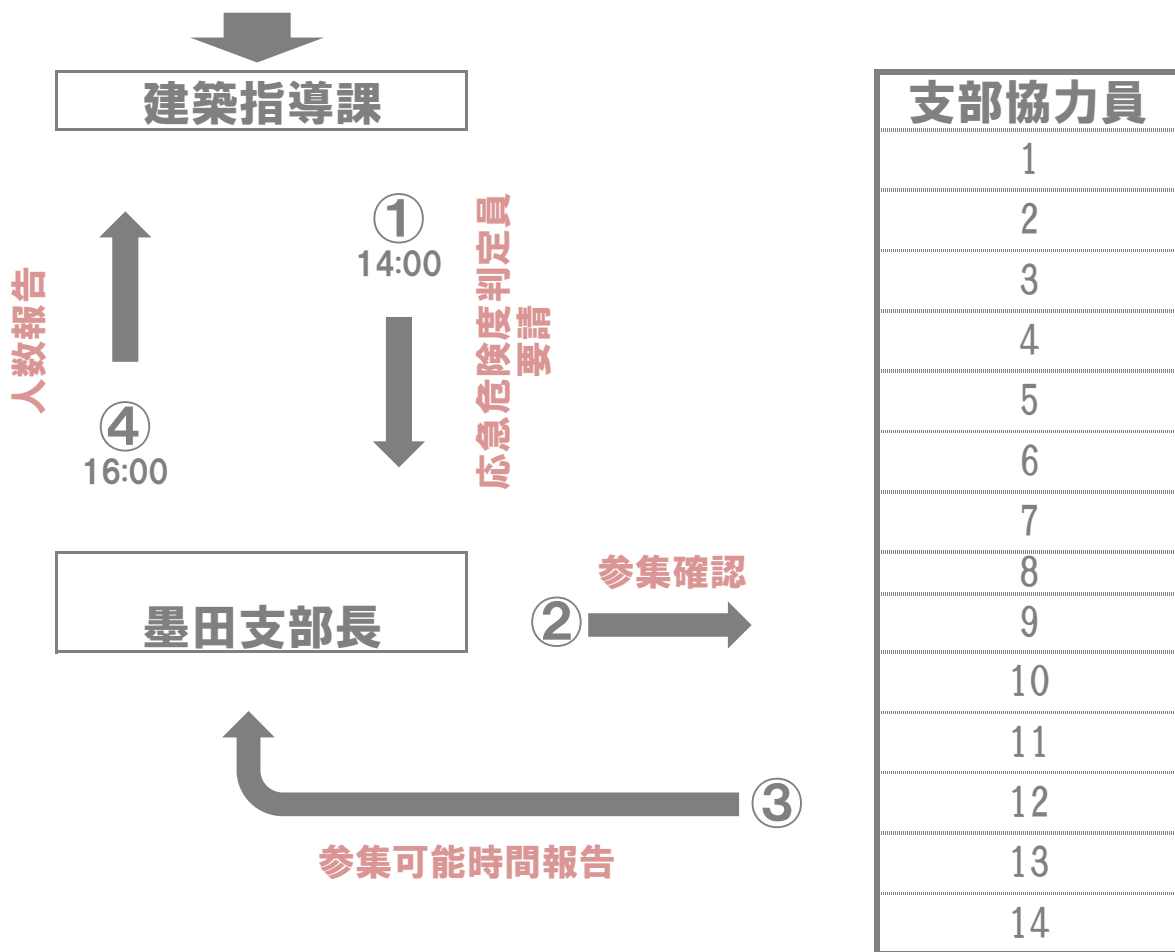
令和3年1月15日(金)、墨田区都市計画部建築指導課との応急危険度判定連絡訓練を実施した。

我々墨田支部は、墨田区と「災害時における応急対策業務に関する協定」を結んでいることで、震度5強以上の地震が発生した場合等、指定の日時・場所に参集し応急危険度判定作業に協力しなければならない。今回の訓練はその際の墨田区と墨田支部の連絡訓練である。仮定の地震が発災し1月16日(土)の12:00に墨田区役所1階のすみだリバーサイドホール会議室に参集するという要請を想定している。

災害時連絡フロー

墨田区役所建築指導課 ←→ (一社) 東京都建築士事務所協会墨田支部

発災(震度5強以上)



連絡方法を検討した結果、既存の“連絡調整サイト”を使用した。「協力員個々の入力容易である」「区と支部の相互で情報をリアルタイムで閲覧できる」からである。但し、今後の目標としては既存サイトに頼らない独自のプログラム等の活用を目指していきたい。

今回の訓練は要請から報告までがスムーズに進んだ。今後も不定期に実施し防災意識を強く持つようにしていきたい。

3月には実際に参集する訓練も予定しているので、引き続き建築指導課とは綿密な打ち合わせを行うことになる。

(一社) 東京都建築士事務所協会 墨田支部
支部長 中平 守